契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	岸地通４丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ更生工　φ250㎜　L=538.82m
・管きょ更生工　φ300㎜　L=162.08m
・マンホール工　１式
・マンホール修繕工　１式
・取付管およびます工　１式
・付帯工　１式
・仮設工　１式

契約変更の理由

本工事は、灘区岸地通４丁目地区他の汚水管路を、管きょ更生工法開削工法及びにより改築するものであるが、以下の理由により契約変更が生じる。

１．管きょ更生工

事前調査の結果、布設替を予定していた路線において、地下埋設物の支障により移設できないことや、管きょ更生工による施工が可能であることなどが判明したため、管きょ工（開削・布設替）が減工となり、管きょ更生工が増工となる。

２．マンホール蓋取替工

事前調査の結果、蓋取替が必要と認められる路線が多くあることが判明したため、マンホール蓋取替工が増工となる。

３．マンホール修繕工

事前調査の結果、人孔改良（ＰＭＬ工法）の処置が必要と認められる人孔が３箇所存在することが判明したため、マンホール修繕工が増工となる。

４．仮設工

関係機関との協議の結果、交通誘導警備員を追加配置する必要が生じ、仮設工が増工となる。

５．前処理工

事前調査の結果、前処理を必要とする箇所が増大したため、前処理工が増工となる。

６．その他

事前調査及び現地精査の結果、数量に増減が生じる。

（公表様式第６号）